

第3期長万部町創生総合戦略 意見(パブリックコメント)

月日	番号	意見	意見に対する町の考え方	該当する施策項目	反映区分
2月12日	1	▼戦略(案)5頁に「本戦略は長万部町まちづくり推進会議等で検討し、多様な意見の反映に努めた(中略)」とあります。しかし昨年の同会議は、委嘱状交付と視察のみで、具体的な議論や意見表明の機会には、残念ながらありませんでした。もし参加者が多忙で年1回の開催に限られるのであれば、事前に議題や資料を十分に整え、限られた時間内で実質的な議論が行われる場とすべきです。現状は「多様な意見の反映を行った」との記載を行うための形式的な開催であったとの印象を与えかねません。同会議は住民自治の原則に立つ貴重な場です。運営改善を求めるとともに、「多様な意見の反映にはあらず課題が残った」等、実態に沿った表現に改めるべきと考えます。	ご指摘のとおり、昨年度のまちづくり推進会議では委嘱状交付および視察を中心とした内容となり、議論すべき具体的な課題がなかったこともあり、会議での協議の場が設けられなかった経緯があります。本戦略案における「多様な意見の反映に努めた」という記載は、これまでの会議での意見や、日頃から町民の皆様よりいただいているご意見等を踏まえたものであり、特定年度の会議運営のみを指すものではありません。また本件はまちづくり総合計画の後期部分と連動し、町の基本方針を示す性質のものであることから、基本的に第2期戦略を踏襲するとしており、個別年度の会議運営の経緯を記載することは想定してらず、表現の修正は行わない予定です。なお、本戦略案については、3月に開催予定のまちづくり推進会議において委員の皆様からご意見を伺い、3月末の戦略決定に向けて必要に応じて反映を検討することとしております。また、委員の皆様が限られた時間で実質的な議論が行えるよう、議題設定や資料準備の改善にも努めてまいります。	3P【(3)戦略推進の考え方】	C
2月12日	2	▼戦略(案)には、「新幹線貨物構想・長万部貨物ターミナル駅誘致」について明確な言及がなく、その位置づけが読み取れません。戦略は、町が進める様々な重要構想を総合的に整理し、方向性を示すためのものです。記載しないのであればその理由を説明してください	新幹線貨物構想および貨物ターミナル駅誘致については、町としても重要な可能性を有するテーマであると認識しております。一方で、現時点では国の検討状況も含め、事業化の見通しや制度設計が示されておらず、町としてどのように関わり、どのような産業・雇用創出につなげていくかを検討している段階です。総合戦略は今後5年間の政策方向を示す計画であり、事業化の時期や具体像が不透明な構想を位置づけることは適切ではないと判断しております。今後、国の動向や地域産業への影響が具体化し、町として取り組むべき方向性が明確になった段階で、必要に応じて計画への反映を検討してまいります。	新規	C
2月12日	3	▼戦略に「新幹線を札幌・函館等都市圏の医療資源と町とを結び医療ネットワークの基盤インフラとして捉える視点」も盛り込んでほしい。新幹線により都市圏との結節性が高まれば、医療従事者が日帰りで通勤することも現実的に可能となる他、救急患者の迅速な搬送にも資するはずです。さらに、長万部駅と一体的、または駅至近に病院等の医療機能を配置することができれば、長万部は地域医療の中核拠点にもなり得ます。将来の地域医療維持のためにも、地の利を活かした構想を検討し、戦略に反映させるよう求めます。	新幹線開業により都市圏とのアクセス性が向上することは、医療人材の確保や救急搬送の可能性など、地域医療にとって一定の利点が考えられるとのご意見は、町としても理解しております。しかしながら、北海道新幹線の長万部駅開業は現時点で約13年後前後と見込まれておりますが不確定な段階であり、医療提供体制の整備や人材確保など、より喫緊の課題に対応することが本戦略期間における優先事項となります。またご意見にあります救急患者の迅速な搬送に関して、一刻を争うような緊急性の高い重篤な患者様については、救命資機材の関係から新幹線による搬送は難しいと考えられ、現状の救急車やドクターヘリによる搬送が不可欠だと思われます。病院等の医療機能の配置については、町が作成しております津波ハザードマップによりますと長万部駅で3mを超える津波の襲来が予想されていることから、駅に隣接する事は現在のところ考えておりません。そのため、将来の可能性としては認識しつつも、今回の総合戦略には具体的な施策として位置づけないことといたしました。今後、開業時期が近づき、医療機能配置や広域連携のあり方を検討する段階になった際には、ご提案の視点も踏まえながら検討を進めてまいります。	15P【地域医療や消防救急体制の充実】	C

※「意見に対する町の考え方」のA～Eの区分

反映区分	意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等